物品調達契約に係る一般競争入札の公告

（工業技術センター）

沖縄県工業技術センターが発注する物品等の調達契約について、沖縄県財務規則第121条に基づき、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を公告する。

令和８年11月12日

沖縄県工業技術センター所長　　平良　直秀

1　入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量　製麹装置一式

(2) 調達する物品等の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入の期限　令和９年３月31日

(4) 納入の場所　入札説明書及び仕様書による。

2　入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格　次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。

イ 購入物品に関し、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。

(2) 資格に関する文書を入手するための手段

本ページ下部よりダウンロードすること。

3　入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期　この公告の日から令和８年11月25日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前８時30分から午後５時まで

(2) 場所　沖縄県工業技術センター　〒904－2234　うるま市字州崎12番２　電話番号098－929－0111

4　契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間　この公告の日から令和８年11月25日（水曜日）まで

(2) 場所　本ページ下部に記載の場所

5　入札執行の日時及び場所

(1) 日時　令和８年12月２日（水曜日）午前11時

(2) 場所　沖縄県工業技術交流センター２階研修室

6　入札保証金　見積る契約金額の100分の５以上の金額を、沖縄県の発行する納付書により現金を金融機関で納付し、領収書の写しを５(1)の日時までに提出すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金の免除を受けた落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、落札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の５を県に納付しなければならない。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した２以上の契約を全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7　入札の無効　次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札

(3) 同一人が同一事項についてした２通以上の入札

(4) ２人以上の者から委託を受けた者がした入札

(5) 入札書の表記金額を訂正した入札

(6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(7) 入札条件に違反した入札

(8) 連合その他不正の行為があった入札

(9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8　入札説明書及び仕様書を交付する期間及び場所

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間　この公告の日から令和８年11月25日（水曜日）午後５時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所　本ページ下部に記載の場所

9　落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10　契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称　沖縄県工業技術センター

(2) 所在地　〒904－2234　うるま市字州崎12番２　電話番号098－929－0111

11　契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語　日本語

(2) 通貨　日本国通貨

12　その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法　入札書は、５(1)の日時に５(2)の場所へ持参すること。郵送、電報及び電送による入札は認めない。

(2) 最低制限価格　設定しない。

(3) その他　詳細は、入札説明書による。